

い対応したいと思っている。

西日本豪雨災害の検証と対策

問 基幹産業である文旦農家は畑の土砂は当時のままの状態、先の見えない不安と精神的にも疲労している。今後復旧計画を問う。

答 小規模な被災については市の単独事業として農地農道、用排水路の土砂取りなど行っている。現在、国への災害補助申請の作業を進めている。補助金の決定を受けた箇所から復旧工事等に着手する予定である。

問 平成十三年にも福良川と弘見川が氾濫したが今回も床上浸水、護岸の決壊など同様の被害をうけた。大月町は修理工事を県へ要請してきた。宿毛市も要望を続けることが重要ではないか。

答 県によると、福良川及び弘見川の河川改修については、一定区間の改良は完了しており、現在、弘見川上流部で改良事業を行っている。今後、流下能力調査を行い計画を立て

ていくとのことである。市としても地元からの要請を受け今後も要望を続けていく。

問 住居内の個別受信機は大雨などの屋外スピーカーからの音声が届きづらい場合に、高齢者など災害弱者の方々に有効な手段となる。総務省も推進している、検討が必要ではないか。

答 個別受信機は有効な手段と考えるが多大な費用が必要となり検討ができていない。市としては宿毛市防災アプリの登録をお願いしている。伝達する手段がない方々をどう救い上げていくのか、しっかりと検証をする。

問 住民を助ける側の消防署が河口から一キロも離れてない浸水地域にある。通勤車、公用車の避難の場所の確保はどうなっているか。

答 災害時の消防車の公用車等の移動について地震が起こったときは津波浸水が予想されるため総合運動公園に移動すると定めている。それ以外の災害については特段の定めはない。臨機応変に対応する。



山岡 力 議員

庁舎移転について

問 現在地での建て替えの場合でも二十億円の補助が出る事を聞いたが正しいか。

答 現在地・旧県立病院跡地のどちらかに建設した場合でも国の補助は出ない。

問 確認だが旧県立病院跡地は緊急防災・減災事業債が出るという事も仄聞するが出るのか。

答 緊防債も市町村役場機能緊急保全事業も適用の対象外である。

問 小深浦高台への建設以外では緊防債その他有利な起債は使えないが緊防債には適用する資金の決められた範囲がある。説明を求めらる。

答 借入額の算出には入居職員数を百九十名で試算。内、水道課職員は公営企業会計になり除き、残り百七十九名を起債対象人数として想定している。職員一人当たりの起債対象面積は三十五・三平方メートル、起債対象単価は三十六万一千円というルールがある。従って約二十二億八千万円。この額が借り入れの上限額となりこのうちの七十%が後年度交付で補填される。

問 現在、補正予算を含む約百二十億円の当市の予算中、義務的経費を除き年間に使える投資的経費はいくらか。

答 人件費・社会保障費等義務的経費は全体の八十七・八%を占め普通建設事業債・災害復旧事業費等の投資的経費は十四億三千万円で全体の十二・二%である。

問 小深浦高台建設費は約三十五億円、一般財源からの繰出額は約十四か十五億円の計算になる。国の支援のない候補地への建設となると高台移転にも増して事業費が嵩む。人口減・税収の縮小等将来不安がある中、市の財政運営にどんな影響が想定されるか。

答 当市の財政は厳しい。起債の積み上げもあるが大きなハード事業一つやれば吹き飛ぶ額である。国の交付が適用にならない場所への庁舎建設の費用は全額市費の持ち出しとなり一般財源必要額は三十億円となり他の事業の縮小や事業規模・スケジュール等見直すことになる。庁舎建設と並行しての大型事業の実施は困難となる。

問 当地選出の県議の質問でも警察署・海上保安庁等も高台への移転の意向がある。街の発展をどう考えるか。

答 歴史と文教の旧市街地の活性化と駅周辺の都市機能の好循環を造りたい。旧市街地については、現庁舎跡地の利活用であったり、現在進めている林邸を核とした文化・歴史にふれていただく街にしたい。